

ウォータースタンド株式会社と給水機設置に関する協定を締結

本日、区は、ウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみ削減へ向けた区施設への給水機設置に関する協定」を締結しました。区職員や区役所を訪れる方への環境に対する意識啓発事業の一環として、区役所本庁舎にボトル（水筒）対応型給水機（以下「ウォータースタンド」）を設置し、ペットボトルなどのワンウェイプラスチックごみの削減等を推進します。

区では、深刻化するプラスチックごみによる海洋汚染の防止のほか、ごみの減量や地球温暖化対策等に寄与することを目的として、ウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみ削減へ向けた区施設への給水機設置に関する協定」を締結しました。協定では、区施設へのウォータースタンド設置等に取り組むことにより、マイボトルの普及を促進し、ペットボトル等の使い捨てワンウェイプラスチック製品の使用抑制を図ります。今後2年間で区役所本庁舎などの区立施設に無料で設置し、マイボトルで給水できる環境を推進します。

13日（木）、区役所で杉並区長（写真右）とウォータースタンド株式会社の本多均社長（写真左）が、協定書を取り交わしました。本多社長は、「給水スポットの整備は世界的な広がりを見せています。杉並区で給水できる場所が広がることで、皆さんにマイボトルを持ち歩いていただけるよう、本日の協定締結が契機となれば幸いです」とコメントしました。

今後、ウォータースタンド設置のほか、区が取り組むプラスチックごみ削減や地球温暖化対策等の環境施策を、連携しながら積極的に啓発していきます。

<参考>

ウォータースタンド…設置場所に近い水栓に専用の分岐金具を取り付け、水道水をろ過し給水を行う水道直結型のウォーターサーバー



【問い合わせ先】

環境部環境課：03-3312-2111（内線3704、3705）

総務部広報課：03-3312-2111（代表）